

諮 職 第 1 号

令和8年7月3日

和歌山県特別職報酬等審議会長 様

和歌山県知事 宮 崎 泉

特別職の報酬等の額について（諮問）

和歌山県特別職報酬等審議会の設置等に関する条例（昭和39年和歌山県条例第45号）第2条の規定に基づき、特別職の報酬等の額の改定の必要性及びその額等について貴会の意見を求めます。